

常任委員会の審査報告

総務文教

付託された案件は、議案2件と請願1件で、議案については、館林市税条例等の一部を改正する条例及び館林市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例で、採決の結果は、2議案とも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

また、学校給食の無料化を求める請願については、賛成少数により否決すべきものと議決されました。

市民福祉

付託された議案は、館林市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例及び館林市ペット霊園の設置の許可等に関する条例の2議案で、採決の結果は、2議案とも全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。

経済建設

付託された議案は5件で、財産の無償貸付け及び市道の路線認定では、現地調査後、審査を行いました。

採決の結果は、館林市手数料条例の一部を改正する条例、館林市市営住宅管理条例の一部を改正する条例、財産の無償貸付けについて、市道2265号線の路線認定について及び市道5474号線の路線認定についての5議案とも、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと議決されました。



市道の路線認定の現地調査

“平成30年度(下期分)政務活動費の収支報告”をお知らせします

政務活動費は、地方自治法の規定に基づき、政策に関する調査研究、研修、広報等の活動のために市議会の会派へ交付される費用のことです。

館林市議会では、議員1人当たり年額15万円(月額12,500円×12か月)を当該年度分一括して各会派に交付しています。

各会派より提出されました「収支報告書及び会計帳簿」は、市議会ホームページで公開しています。



平成30年度(下期分:平成30年10月~平成31年3月) 交付分を掲載

会派名	所属議員数	交付金額*1	支出額	残額(返還額)	執行率
緑水クラブ	9人	675,000円	675,000円	0円	100%
虹志会	2人	125,000円*2	106,380円	18,620円	85.10%
公明党	2人	150,000円	33,499円	116,501円	22.33%
日本共産党館林市議団	2人	150,000円	150,000円	0円	100%
無会派(今野郷士)	1人	75,000円	24,840円	50,160円	33.12%
無会派(森田武雄)	1人	75,000円	67,236円	7,764円	89.65%
無会派(吉野高史)	1人	75,000円	75,000円	0円	100%
計	18人	1,325,000円	1,131,955円	193,045円	85.43%

*1 平成30年度は議員の改選期にあたり、交付額につきましては、年額を上期分と下期分に分けて、今回は下期分として議員1人あたり75,000円を交付したものです。

*2 虹志会は、平成30年10月4日付けで結成されたため、11月からの5か月分を交付したものです。